

小中学校の食育推進に向けて

近年、朝食の欠食や栄養バランスの崩れなどによる食生活の乱れや肥満の増加が子どもたちにおいても指摘されています。子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るためには学校における食育の推進が重要な課題となっています。

このような中、平成 17 年 7 月に施行された「食育基本法」を受け、平成 18 年 3 月に「食育推進基本計画」が策定され、愛知県においては平成 18 年 11 月に「あいち食育いきいきプラン」が策定されました。大府市においては、平成 15 年 3 月に「健康日本 21 大府市計画」を策定し、後期計画として平成 20 年 3 月の「健康おおぶ 21 プラン」に食育計画が盛り込まれました。

教育委員会では、学校における食育の推進にあたり、家庭・地域と連携した食育の推進を通じて、子どもたちが健全な食生活を実践するための知識を持ち、健康で豊かな人間性がはぐくめるよう、学校給食を通した指導だけでなく各教科等や給食の時間における食に関する指導の全体計画、指導の考え方、目標および指導方法等を示し、今まで以上に教育活動全体で食に関する指導の充実に努めるため、「大府市小中学校食育推進の指針」を策定しました。

健康都市を目指す大府市の子どもたちが、健全な食生活の習慣が身につくことを願っています。

平成 21 年 1 月

大府市教育委員会

教育長

梶谷 修